

岐阜県職員倫理憲章 私学振興・青少年課実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり私学振興・青少年課実行計画を定めます。

平成31年4月1日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 補助金適正化法等を遵守し、適正な補助事業の執行に努めます。
- 地方公務員法が定める守秘義務や情報公開制度、個人情報保護制度の趣旨等を職員に徹底し、情報の適正な管理、取扱いに努めます。
- 職務上利害関係にある者との会食や遊技、金銭・贈答品の譲受等の行為については、「岐阜県職員倫理規程」において禁止されている旨、職員に周知徹底するとともに、県民の疑惑や不信を招くような行為は徹底して防止します。職務上面談が必要な場合においても、オープンスペースにおいて、職員2人以上で対応することを原則とします。
- 職務執行に対する不法、不当要求には、職員個人や担当窓口のみの対応に任せず、所属全体で対応するとともに、危機管理部門等関係部署との連携を密にし、協働して対処します。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を上げるよう努めます。
- ・前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 所管事業の目的、手段及び費用対効果を十分検討し、事業の見直し、事業の実施方法（実施時期、実施場所の調整等）を工夫し、事業費の節減に取り組みます。
- 補助金の有効活用が図られるよう、事業主体等への指導に努めます。
- 事務用品の在庫管理・再利用の促進の徹底、両面コピーや縮小コピーなどの活用によるコピー使用枚数の削減等により、経費節減を徹底します。
- 職員の時間管理意識の徹底や効率的な働き方を職員自ら工夫するよう努め、時間外勤務の縮減を図ります。特に、「早く家庭に帰る日」「ノー残業デー」を徹底し、午後6時までに全員退庁できるよう取り組みます。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧に業務を進めます。

【取組事項】

- 私立学校等の振興を通じた人材の育成や、青少年健全育成の推進に向けて、新聞やインターネット等から国や他県の動向などの情報収集を積極的に行い、情報共有を図ります。
- 日頃から、時事、経済情勢、地域情報など、職務の範囲に留まらず、広汎な情報に接するよう心がけ、常に幅広い視点で業務を点検します。
- 業務に関連した研修会に積極的に参加し、専門的な能力・知識を習得するなど、常に自己研鑽に努めるとともに、時宜に応じた職場研修を実施します。
- 県民、関係団体等の意見を積極的にお聴きし、県民からの問合せに対しては、誠実に対応します。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・ マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- あらゆる不測の事態発生時に迅速な情報伝達を図れるよう、所属内の緊急連絡網や私立学校、青少年SO Sセンター等との連携を密にするとともに、緊急時対応マニュアルを周知・徹底します。
- あらゆる情報に常に細心の注意を払い、いち早く問題発生の芽を察知し、上司への迅速な状況報告と適切な対応により、問題発生を未然に防止します。
- 職員相互に声を掛け合い、日常の業務をチェックし、不測の事態に即応できる体制を整えます。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で、問題の拡大を防ぎます。
- ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 不都合な事実も迅速に報告されるよう、風通しのよい職場環境づくりに努めます。
- 問題発生時には、緊急連絡網等の活用により、速やかに全職員への情報伝達を完了し、情報収集・分析や県民への情報提供を速やかに行います。
- 危機管理広報事案については、広報課等で連携を図りながら、「岐阜県危機管理広報マニュアル」に則って、透明・正確・迅速な情報発信に努めます。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- 人の立場を思いやり、かつ、異なる意見も受け入れ、尊重するよう心がけます。
- 係長会議や担当内の打ち合わせなどを実施し、業務の進捗状況等について職員間の情報共有を図るとともに、課題やその解決方法等について自由闊達な議論を行います。
- 良い情報はもとより、不都合な情報こそ、上司への報告を速やかに行います。
- 一人で問題を抱え込まずに、お互いに相談し合い、活発に意見を出し合い、早急に問題に取り組むことができる組織風土づくりに努めます。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・ 地域での活動に積極的に参加します。
- ・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- 全ての職員が一つ以上の地域活動等（地元の消防団や自治会等の地域活動、ボランティア活動、青少年の非行・被害防止活動等）に参加し、それを通して得た「ひとりの県民としての目線」を日々の業務にフィードバックします。
- 事務事業の見直しによる仕事量の削減、内部事務の効率化による業務改革、時間管理意識の徹底などにより、恒常化している時間外勤務を縮減するとともに、年次休暇等の取得日数を前年度に比べ増加させ、県職員が地域活動等に参加しやすい環境づくりに取り組みます。
- ゴミの分別、縮減や3R（リデュース＝廃棄物を出さない、リユース＝再利用する、リサイクル＝再資源化する）に努めます。

8 県民との対話を大切に、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・ 県政全般にわたる情報をわかりやすく、積極的に公開します。
- ・ 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

【取組事項】

- 県のホームページやマスコミなどあらゆる広報媒体を活用し、施策や事業の取り組み情報を県民の皆様に適時・的確に提供します。
- 「現場主義」と「対話重視」を基本に、県民と意見交換ができる場を通じて、県民の皆様の目線で考えた生の意見・提言をお聴きし、次年度以降の政策立案・予算編成等につなげていきます。